

特定化学物質の取扱量 集計結果(令和元年度 桶川市)

物質区分 1: 第1種指定化学物質 2: 第2種指定化学物質 3: 県規則で定める物質

単位: kg

物質区分	物質番号	物質名	報告数		取扱量		使用量	製造量	取り扱う量
				順位		順位			
1	30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩(アルキル基の炭素数が10から14までのもの及びその混合物に限る。)	1	14	700	27	700	0	0
1	53	エチルベンゼン	6	3	90,900	12	5,900	0	85,000
1	71	塩化第二鉄	1	14	4,400	22	4,400	0	0
1	80	キシレン	8	1	496,630	2	17,100	0	479,530
1	87	クロム及び三価クロム化合物	1	14	250,000	6	250,000	0	0
1	132	コバルト及びその化合物	1	14	120,000	10	120,000	0	0
1	276	3,6,9-トリアザウンデカン-1,11-ジアミン(別名 テトラエチレンペンタミン)	1	14	1,200	24	1,200	0	0
1	296	1,2,4-トリメチルベンゼン	7	2	388,450	4	4,800	0	383,650
1	297	1,3,5-トリメチルベンゼン	4	5	169,000	7	0	0	169,000
1	300	トルエン	6	3	937,000	1	201,000	0	736,000
1	308	ニッケル	1	14	470,000	3	470,000	0	0
1	349	フェノール	1	14	43,000	17	43,000	0	0
1	374	ふっ化水素及びその水溶性塩	1	14	2,300	23	2,300	0	0
1	392	ノルマル-ヘキサン	4	5	266,000	5	0	0	266,000
1	393	ベタナフトール	1	14	46,000	15	46,000	0	0
1	400	ベンゼン	4	5	81,000	13	0	0	81,000
1	405	ほう素化合物	1	14	1,100	26	1,100	0	0
1	411	ホルムアルデヒド	1	14	6,700	20	6,700	0	0
1	412	マンガン及びその化合物	1	14	5,000	21	5,000	0	0
1	438	メチルナフタレン	1	14	1,200	24	1,200	0	0
1	453	モリブデン及びその化合物	2	9	54,000	14	54,000	0	0
3	5	塩化水素(塩酸を含む)	2	9	98,000	11	98,000	0	0
3	21	硝酸	2	9	9,730	19	9,730	0	0
3	35	メタノール	2	9	168,000	8	168,000	0	0
3	36	メチルイソブチルケトン	1	14	13,000	18	13,000	0	0
3	37	メチルエチルケトン(別名 MEK)	2	9	166,700	9	166,700	0	0
3	41	硫酸(三酸化硫黄を含む)	3	8	45,800	16	45,800	0	0
合計			—	—	3,935,810	—	1,735,630	0	2,200,180

※1 取扱量について

取扱量＝使用量＋製造量＋取り扱う量

使用量 : 事業所において事業活動に伴い使用した量

製造量 : 事業所において製造した量

取り扱う量: 事業所は自ら使用せず、卸売り・小売り等をするために、事業所において貯蔵所や容器に移し替えた量

※2 その他

本集計表の取扱量等の各欄を縦・横方向に合計した数値は、合計欄の値と異なる場合がある。

報告件数および取扱量の網掛け部分は、上位5物質である。